

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和6年6月26日（水）	開 会	9時00分	会議時間
		閉 会	15時00分	4：39
場 所	委員会室			
出 席 者	宮委員長・澁谷副委員長・長谷委員・前田委員・矢野委員・野沢委員・小林委員 傍聴議員：吉永議員・柏野議員・新岡議員・生本議員			
説 明 者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長 外29名	傍聴者数	2人	
事 務 局	議会事務局長、議会事務局次長、議事担当主査	記 者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

宮 委 員 長 野 沢 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程1．現地調査について 1) 消防南出張所 ・感染症対策等のための庁舎改修について ・救急支援システム実証実験について 2) リサイクルセンター ・施設の現況について 日程1．現地調査について終了 ●2．付託案件審査について 1) 請願第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める請願書 【質疑】 なし 本件の取り扱いに関し、継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める請願書については、私の一般質問においても、市としては、今、補聴器相談医とか補聴器専門店また

長 谷 委 員	は老人クラブ等に独自で調査し、結果は4月中を目途に取りまとめ、検討を進めたいということです。加齢性の難聴者については、日常生活へのコミュニケーションの促進、介護予防の一助として、その使用については適切であるし効果があると考えますので、その点からも私は請願については、採決し、採択。 前回継続になった経緯もございます。この件については加齢性難聴により、オレンジプランの中で認知症発症率も高くなるということも理解したところです。先ほど野沢委員がおっしゃった一般質問の中で、所管部で市民ニーズの調査をして、老人クラブなど300名にアンケート調査をする、それと補聴器販売店へのヒアリングを行うという答弁でした。今後、十分調査研究をしていただき、制度設計も含めやっていきたいと思っておりますので、この請願書については、採決して採択をお願いします。
澁 谷 委 員 前 田 委 員	採決して採択をお願いします。 採決し、採択をお願いします。これまで2回にわたって継続審査、議論を尽くしてきたと思います。さきの一般質問でも検討するという方向で回答を受けていますので、これをやる時期についてはまた調査研究することになると思いますけれども、検討して進めていくべきだということで採決し、採択をお願いします。
矢 野 委 員 小 林 委 員	採決し、採択をお願いいたします。 私も、採決して採択すべきと考えます。この請願の提出の際には、1,000を超える署名も提出されていると聞いております。市民が望んでいると思いますし、北広島市で既に4月から実施されています。加齢性難聴というのは、耳が遠くなることによってコミュニケーション能力の低下や、ひいては認知症にも繋がるもので、高齢者の社会参加にも影響を及ぼすと考えます。 さきの一般質問の答弁の中では、国の制度で行うのが望ましいということも述べられていたかと思いますが、それが実現するまでの間は、市で事業を展開していただき、市民ニーズに応えるべきと考えます。 採決して採択をお願いします。
宮 委 員 長	全員が本案を採決し、採択すべきものとの意見です。 お諮りいたします。本案については、討論を省略して採択すべきものと決定することに御異議ありませんか。
各 委 員 宮 委 員 長	(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。したがって、本案については、採択すべきものと決定いたしました。
	【結果】 採択すべきもの 2) 陳情第3号政府の責任で医療介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者

	の賃上げや人員増を求める陳情書 【質疑】 なし
宮 委 員 長	本件の取扱いに関し、継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。
小 林 委 員	採決して採択をお願いします。医療介護の現場は退職者の増加、新入職者の減少があり、実態として過酷な労働実態と低賃金という問題があるというのは事実と考えます。この陳情が求めるように、医療介護施設への支援や、労働者への賃上げ、人員の増加は必要であると考えます。
矢 野 委 員 前 田 委 員	採決、不採択をお願いします。 この陳情に関しては、医療介護施設への支援の拡充と、全ての労働者の賃上げや人員増を求めている、必要性は非常に分かるのですが、政府の責任において全額の公費の負担だとか、追加の賃上げ等々、本当に必要、実行の可能性があるか考えてみたら、厳しいのではないかと思います。また、この3項目、コロナ禍により慢性的な人材不足がありますので、必要性の面から厳しいのではないかと思いますので、採決し、不採択をお願いします。
澁 谷 委 員	この陳情の趣旨と陳情の中身についても理解できますので、採決して採択をお願いします。
長 谷 委 員	私は、労働の負担軽減、人員の増、報酬の増、利用者負担軽減を公費で賄うようにと読み取れたのですが、医療・介護の現場で働いている方たちはつらい労働、低賃金ということが言われています。このたび国では、令和6年3月5日に厚生労働省保険局長名で令和6年、7年の診療報酬改定について、それぞれ2.5%、2%の賃上げを目指すとしています。事業者それぞれに都合があるでしょうから、そのまま2.5%上乘せというわけにはいかないのかもしれませんが、令和6年、7年の改正を受けて2年間の状況報告を提出してもらい、それらを参考に令和8年度の予算編成をする。予算編成に当てると考えるとしているところです。新しい報酬改正がスタートしたばかりで、今回この陳情を採択するのはいかなものかという理由で、私は採決して不採択をお願いいたします。
野 沢 委 員	医療介護施設への支援の拡充、ケア労働者の賃上げや人員増は大変に重要なことであると思います。しかし記の中にあるように、例えば政府の責任において全額公費による追加の賃上げの支援策を実行するということが適切なかどうか、また、2番目の臨時の改定を実施することが現実的にどうなのか、それから5番目の患者利用者の負担を軽減すると言ってもどのように軽減していくのかと、このようなことだけでその問題は解決できるのか、またどのような解決策があるのかをもう少し、しっかり考えていかなければということでその点を踏まえ、この陳情については採決して不採択です。

宮 委 員 長	全員の御意見が採決です。本案については討論を省略して、これより採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」の声あり。)
宮 委 員 長	御異議なしと認め、これより討論を省略して採決に入ります。 お諮りいたします。本案について、採択すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。 (賛成者起立)
宮 委 員 長	起立少数であります。 したがいまして、本案については不採択すべきものと決定いたしました。 【結果】 不採択とすべきもの 3) 陳情第5号物価上昇に見合う老齢基礎年金の引き上げを求める陳情 【質疑】
長 谷 委 員	① 年金制度でこれまで年金が改定されてきた経緯について、いつ頃にどの位上がったか下がったか、そういうことを含めてお伺いします。 ② 年金額改定において考慮している点をお伺いします。 ③ 若年層の年金の加入率をお伺いします。
山 口 市 民 課 長	① 今年度の改定率につきましては、平成28年度以降最大の2.7%増となっております。国民年金の受給金額も月額68,000円と前年の66,250円から1,750円の増加となっているところです。 ② 年金額の改定についてですが、物価上昇のみを反映しているものではなく、若年者の負担ですとか、国庫負担の方を考慮しまして、長期的な給付と負担のバランスを保つように設計されているものとなっております。 ③ 若年層の納付率ですが、25歳から29歳の納付率につきましては64.4%、令和4年度の数値となっております。
矢 野 委 員	① 今、物価上昇に伴う引き上げを求めるということなのですが、物価上昇に伴って恵庭市の生活保護世帯が増えているのかをお伺いします。
笹 川 福 祉 課 長	① 令和4年5年6年ということになりますと微増で、増えている傾向です。
宮 委 員 長	本案の取扱いに関し、継続審査か、採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言願います。
野 沢 委 員	物価上昇に見合う老齢基礎年金引き上げの陳情についてであります。年金の支給額アップということは大変重要なテーマだと思いますが、物価上昇に対する対策になりうるのかどうか。様々な政策の組み合わせで、物価上昇に対してしっかりと対応していかなければと考えますのでそういう点も踏まえ、陳情については、採決して不採択。

長 谷 委 員	この陳情趣旨の中では、65歳以上の就労者の増加がほぼ生活苦であるというようなことをうたっています。国の方では65歳以上の就業者数が増加している要因として、生活苦もあるが団塊の世代が2012年に65歳になったことや、健康維持や老化防止も大きな理由として挙げています。また企業側にとっても人材不足の解消に一役買っているのではとメリットもあるという報告が上がっています。今年度の年金改定率は、平成28年以降最大の2.7%となったという私の質疑に対する答弁がありました。現行の制度は、改定は物価上昇のみを反映するものではなくて、年金に充てるお金の中で、若年層の負担や、国庫負担を考慮しますと将来に向かって年金制度を安定させるような制度設計となっているということで仄聞しております。年金額を引き上げることで、必然的に若者の負担も増えるという危惧もございます。よってこの年金制度自体に、現在でも64.4%の若者の年金加入率ということで、これによって若者の年金制度に加入する率が減ると、悪循環になるのではないかと思います。気持ちは分かりますがこの陳情に関しては、採決して不採択をお願いします。
澁 谷 委 員 前 田 委 員	内容を理解できますので採決して採択をお願いします。 この年金制度の検討については国の検討事項であります。物価上昇に伴っての年金の引き上げというのに違和感を感じます。年金制度のあり方は国が検討していますけれども、それで引き上げについて検討すべきだと思います。物価上昇に見合うというところに問題があるのかなということで採決、不採択をお願いします。
矢 野 委 員	先ほど質問させていただいた中で生活保護世帯が若干増えている理由について、一概に物価上昇に伴い生活保護世帯が増えているのかというのも不透明ですし、年金の引き上げになると、先ほど他の同僚議員からもありましたように、逆に若者世帯の負担が増えてしまうということも懸念されますので、非常に難しい問題だと思います。直接年金の引き上げじゃなく違う方法もあるかと思いますので、こちらの陳情に関しては採決し不採択をお願いいたします。
小 林 委 員	採決して採択をお願いします。年金だけでは厳しいという声は市民の方からも寄せられていますし、物価高騰に見合うだけの年金の引き上げも必要ではないかと考えます。年金という制度がしっかりしていないと、今の若い世代も老後に不安を感じるでしょうし、年金額を引き上げないとその分先ほど質疑にもありましたが生活保護申請者が今後も増えていってしまうのではないかと思います。結果として高齢者の社会参加にも影響を与えるだろうと考えます。採決し採択をお願いします。
宮 委 員 長	全員の御意見が採決でございます。したがいまして、本案については討論を省略してこれより採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
宮 委 員 長	御異議なしと認め、これより討論を省略して採決に入ります。お諮りいたします。本案について、採択すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めま

宮 委 員 長	す。 (賛成者起立) 起立少数であります。 したがいまして、本案については、不採択すべきものと決定いたしました。 【結果】 不採択とすべきもの 日程 2. 付託案件審査について終了 ●日程 3. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について 【質疑】 なし 日程 3. 所管事務調査について終了 <u>1 1 時 5 0 分</u> 休憩 1 3 時 0 0 分 再開 4 月 1 日 付 け、人 事 異 動 に 伴 う 厚 生 消 防 常 任 委 員 会 所 管 課 課 長 5 名 か ら の 自 己 紹 介。 ●日程 4 消防本部・署関連 1) 報告事項 なし 2) その他所管事務調査について
澁 谷 副 委 員 長	質問ではありませんが、救急支援システムの説明を受けて、感心したところです。時間短縮にもなりますし、効率化というか、間違いも今後起きてこないのかなと思いますし、消防の職員の負担もだいぶ軽減されるのかなと思いますので全面的というか早く実用化してもらえればと感じたところです。頑張ってください。
前 田 委 員	① 今の意見に関連して、情報をインプットしたときの反応が遅い感じがした。機材を交換すればいいものなのかCPUを変えたらいいのかとかいろいろあると

秋 葉 警 防 課 長	と思いますが、なぜあんなに反応が遅いのかというのは疑問に感じたので教えてください。 ① 御指摘のとおり反応が遅かったと皆さん思われたかと思いますが、今日シミュレーションで見ていただいた機械でも気になっていまして、実証実験で使う機器は内容の確認をしている最中でアップデート等を重ねている状況になっています。実運用が始まったときには、もっと早い動きになるものと想定をしております。札幌市消防局でもう既に運用していますが、そこまで時間はかからないと聞いていますので大丈夫だと。
前 田 委 員	② ①安心しました。 2) その他所管事務調査について終了 日程 4. 消防本部・署関連終了 (出席者交代) ●日程 5. 生活環境部関連 (1) 報告事項
山 口 市 民 課 長	資料説明① 「書かない窓口」の拡大について
東 脱 炭 素 推 進 課 長	資料説明② 漁町における住居表示事業の実施予定について
中山廃棄物管理課長	資料説明③ ゼロカーボン・ロードマップの取り組みについて
	資料説明④ 粗大ごみのLINE申込みについて
	【質疑】
矢 野 委 員	① 資料② 住居表示に関して、今回漁町の住居表示実施ですが恵庭市内にまだ住居表示の変更の予定のある町が残っているのでしょうか。もしあるようであれば、今後のスケジュールはどうなっているのか教えていただけますか。
山 口 市 民 課 長	① 先ほど少し触れましたが漁町の住居表示の実施をもって現在のところ計画的な住居表示事業は完了する予定です。
小 林 委 員	① 資料① 書かない窓口につきましては、これまで諸証明発行について運用されていますが、今回は12日から転入転居の届け出も対象になったということです。これまでわずかな期間しか経っていませんが、わずかな期間の間にトラブルなどは起こっていないのか伺います。
山 口 市 民 課 長	① 開始からまだ10日余りで、それほど経っていませんが、今のところトラブルといったものは起きていないところです。
小 林 委 員	② 現在のところは起こっていないということが分かりました。導入の効果として市職員の負担の軽減も記載されていたと思いますが、実際に運用されたことによって負担軽減になっているのかどうか伺います。

山 口 市 民 課 長	② 市民の方については負担軽減になっているとは感じていますが、職員の側の業務の負担軽減につきましては、委員も先ほどおっしゃっていたように、運用開始１０日ほどということで、毎日改善点等を話し合いながら、マニュアル等を精査しているところなので、まだ業務軽減のほうには直接つながってはいないところですが、今後職員の習熟が進んでいけば、業務の負担の軽減につながっていくと思っております。
澁 谷 副 委 員 長	① 一点だけ、粗大ごみのＬＩＮＥ申込みですが便利になると思いますがこれまでの電話方式は継続するのか、重複してやるのか、お聞きします。
中山廃棄物管理課長	① コールセンターの継続の関係でございますが、コールセンター方式は継続させていただきます。電話回線等についても変わらずということで運用は開始していきます。 １）報告事項終了 ２）その他所管事務調査について 【質疑】
矢 野 委 員	① 午前中のリサイクルセンターの視察に関してですが、作業場の中で女性の方が作業する箇所があったかと思いますが、非常に重いものとかを扱われる箇所もあると思います。そういうようなものを扱っているものの重量について、女性が扱うものに関して１０キロ２０キロとか非常に重いものを扱うと思いますがそのように扱うものの重量の取扱いが決まっているのか伺います。 ② ガラスの飛散とかが気になりましたが、取り扱っている手袋とかは、特殊なものなのか伺います。 ③ 粉砕するのに機械の騒音が非常に大きかったと思うのですが、作業している方はイヤープラグや耳栓とかを使用しているのか伺います。
中山廃棄物管理課長	① 例えばスチール缶のブロックでおよそ１２キロ、アルミ缶のブロックで約８キロという状況です。女性でも持てるものなのかなというふうに考えております。一方、プラスチック容器包装等の大きいベールについては持ち上げる機械等をつけておりますので重量については特段問題はないと考えております。 ② ガラスの飛散の関係でございますが、ガラス用に手袋は２枚はいているという状況です。とはいえやはり特別なものではありませんので、怪我をしたりということはあるというふうには聞いております。 ③ 騒音はかなりの音だったかと思いますが、耳栓をしてしまうと逆に何かトラブルがあった際に、非常停止などもすることも考えられますので、そういった際に声がきちんと伝わるようにですとか、そういったことを考えるとかなりの音ではありますがイヤープラグなどはしておりません。

矢 野 委 員	④ ①重さに関しては、聞くところによるとそんなに重くないということで、女性の方でも作業して特に問題ないということですね。あと、手袋に関してですが、私たちも行っている臭いもそうですし、非常に埃や、ガラス、プラスチックなど、何かがまっている雰囲気、戻ってきてからも、臭いのせいもあるのか少し体調的にもあったので、働いている方々たちがマスクなり何なりきちんと防護していただいた形で健康被害がないようにしていただきたいと思いますし、今の耳栓の件も、そのことに関してもそうですけども、イヤープラグで塞いでしまうと、ほかの作業を効率的にするのに危険だということであるとは思いますが、吸い込むのも働いている方の健康被害に問題ないようにしていただきたいと思いますが、今のところ健康被害を訴える方とかは特になかったのか、お伺いします。
中山廃棄物管理課長	④ まっているとおっしゃるのも重々承知しております。先だつての日曜日にエアコンの清掃をしたところかなりガラスの砂状になったものが取れたというような状況がありまして、そういった砂状のものがまっているということは考えられると思っております。ただ一方で、それが体内に入ったときに、排出されているのかどうなのかといったところまでは考えられておりません、というのも今まで健康被害があったという報告を受けたことはありません。そのため排出されるものなのかなとは考えておりますし、一方マスク等をすると、今日はそこまでなかったと思うのですけれども、特に瓶等の方は後ろがガラス張りの状況になっていて夏場になるとものすごい高温になるところもありまして、なかなかその中でマスクをするというのも非常に難しいところもあると考えているところです。全体として健康被害としては委託先のほうから報告としてはいただいておりますが、ガラスの破片等を踏んで長靴の中に入れてけがをするということは聞いたことがあります。今日御覧いただいて分かった方もいらっしゃると思いますが、作業している中に2名の障害者手帳を持っている方がいらっしゃいます。その方たちの中にはそういったガラス片を踏んでも気づかないで作業し続けている方もいるとは聞いているところです。
矢 野 委 員	⑤ ④ごみの処理、リサイクルセンターですけれども、大変な仕事をさせていただいていると思います。今日1日行っただけでも現場を見て非常に御苦労されているというのは分かりました。健康被害は今は実際に上がっていないということですが、今後あのようなところで働かされている方に対しても健康被害が出たり職場環境が辛くなるようなことのないように気を使っただけだと思いますのでよろしくお願いいたします。
山本ゼロカーボン推進室長	⑤ リサイクルセンターにおける職場の安全衛生管理ですとか職員の健康被害への配慮の部分だと思います。当然、委託先からいろいろな報告を受けていく中で、そういった配慮についてはきちんと委託元である市として、気を付けていきたいと考えております。
長 谷 委 員	① リサイクルセンターの件ですけれど、使いだして30年経つということで結構

中山廃棄物管理課長	な年数が経っていると思いますが、説明された中山廃棄物管理課長はこれも直すとおっしゃっていたのですけども、できれば5年ぐらい前まで遡った年間の修理費、何年度いくらというのが分かったら教えてください。 ① 修繕の関係なのですけれども、まず大きく機械類をメンテナンスしていただいている点検委託というのがございます。1年間かけて点検等をしていただいているのですけれども、その中で見つかった不具合の修繕ですとか、通常動かしている中でいきなり突発的に起きた修繕という形になっておりまして、点検委託等修繕と合わせて大体機械のメンテナンスにかかる経費とお考えいただければと思いますが、その中で言いますと平成27年から5か年間かけて一応目立った機械の点検は行ない、一段落したというような状況でございましたので、令和2年度から令和4年度ぐらいまでは、その点検委託と修繕料を合わせて大体1,000万から1,500万円1年間で、令和4年5年以降は大体2,000万から3,000万円程度かかっているといった状況になっています。
長 谷 委 員	② 老朽化とともに修繕費がかかっているということを、今分かった状態ですけれども、今後あの状態で使っていると、どんどん修繕費は膨らんでいくということだと思いますが、その点についてもう少し詳しく分析されていましてら教えてください。
中山廃棄物管理課長	② 先ほど申し上げましたとおり点検委託を行っておりますのでそのメーカーのから交換したほうがいいというもののリスト等をいただいているところです。リストの中で、先ほど現場でも説明しましたけれども、例えばアルミ缶選別機だと、3,000万円するというお話もさせていただいたんですけれども、そういった大きいものではなくて部分的な修繕をしていく中でも、今後3年から5年間で大体、修繕だけで3,000万円から4,000万円位かかっていくかを見込みを立てているところです。
小 林 委 員	① 市営駐車場の管理運営についてであります、7月1日から全ての市営駐車場が大和リースさんへと変わり、それぞれの駐車場で機器の入替えのための工事が行われると聞いております。島松駅と恵庭駅西口以外の駐車場では1日から工事が始まるまでの間、無料開放期間が設けられていると伺っております。その無料化の影響で、これまで利用していた人が駐められないというようなことが起こるのではないかと思います、このことについてどう考えているのか伺います。 ② 定期券についてですが、これまでのものは7月1日以降は使えず8月からは新しい定期券を購入しての利用になるかと思いますが、先着順で数に限りがあるということで、これまで利用していた人が買えなくなるということも考えられるのではないかと思います、対応をどのように考えているのかを伺います。
桑原生活環境課長	① 無料化と工事が行われている間、駐められない車が出てくるのではないかと思います、まず7月1日から、市営駐車場が大和リース株式会社に指定管理者となり運営が変わります。機器等の入れ替え工事が必要となるため駐車場ごと

小 林 委 員	に順次工事を行うことになっております。無料開放につきましては工事期間前は無料開放で、工事期間中は使用停止、工事完了後に有料の利用とするところです。これまでの実績としまして、全ての市営駐車場が満車になることはありませんでしたので、他の工事をしていない駐車場を御利用いただくことで対応できるのではないかと考えているところです。 ② 定期券の販売方法は、各駅の駐車場に自動販売機が設置されまして、そこで先着順の販売となります。この定期の発行枚数につきまして、現状の利用者数より多く枚数を準備するということでお聞きしており、利用できなくなる可能性は低いのではないかと考えているところです。
桑原生活環境課長	③ ①島松駅の近辺だと代替になる駐車場がないと思うのですが、その対応についてはどうお考えなのか伺います。 ④ ②定期券に関しましては理解いたしました。ただこれまで利用していた人の分も含め新たな利用者数も計算に入れて増えた枚数を発行しているのか再度、確認の意味でお伺いします。
小 林 委 員	④ これまでの実績を基に、指定管理者で独自の計算、ノウハウがあり、枚数の設定をしているとお聞きしており、これまでの実績以上の枚数を用意していると聞いております。 ③ 島松駅の駐車場について、島松駅周辺に他の市営駐車場がありませんが、ご利用者の方には御不便をおかけしますが恵み野駅や恵庭駅の駐車場を御案内しているところです。また島松駅駐車場工事期間につきましては、なるべく影響を少なくするため最短の工事期間として、指定管理者側で期間の配慮をしているところです。
桑原生活環境課長	⑤ ④再度の確認になりますが、これまでの定期券の利用者に対して周知徹底は行われているのか、再度確認します。 ⑤ 広報の6月号、7月号に掲載をさせていただいているほか、市のホームページや市公式SNSへの掲載、各駐車場への張り紙案内、生活環境課や支所・出張所での御案内をし、また定期券の利用者につきましても、案内を郵送するなどしまして、周知を行っているところです。 2) その他所管事務調査について終了 日程 5. 生活環境部関連終了 1 3 時 3 9 分 休憩 1 3 時 4 1 分 再開

根岸国保医療課長 佐藤障がい福祉課長 小路介護福祉課長	●日程 6. 保健福祉部関連 1) 報告事項 資料説明⑤ 令和5年度骨粗しょう症疾患啓発事業の報告について 資料説明⑥ 恵庭市障がい者地域活動支援センター運営事業者の公募について 資料説明⑦ 第9期介護保険事業計画における介護サービス基盤整備事業者の公募について
須貝保健課長	資料説明⑧ 老人憩の家 環境改善事業（冷房設備設置）について 資料説明⑨ 第3次恵庭市健康づくり計画の策定について 資料説明⑩ 第4次恵庭市食育推進計画の策定について 資料説明⑪ 第2次いのち支える恵庭市自殺対策計画の策定について 資料説明⑫ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度の認定について
渡部健康スポーツ課長	資料説明⑬ 運動・スポーツに関する市民アンケート調査の実施について 【質疑】
小林委員	① 資料⑪ 本市における自殺者対策についてですが、直接的なシーンというか自殺の手段はどのようなものが多いのか、また本市内における自殺スポットになっている、またはなり得る場所が存在するのか、また自殺者はどの年齢層が多いのかを伺います。 ② 資料⑫ どのような健康被害をこうむっているのかと、申請状況がこれまでに何件あったのか伺います。 ③ 資料⑬ スポーツに関するアンケートについて、これまでもアンケートが実施されてきたかと思いますが、これまでにどのようなことをアンケートを受けて実現してきているのか伺います。
須貝保健課長	① 今、手元に自殺者の数、場所等の資料がありません。 ② コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度の認定についての質疑ですが、まずどのような因果関係等で認定になったかということですが、こちらについてはお答えできないことになっています。先ほど説明の中で今申請が何件あるかについては、申請自体はこれまでに5件の申請を受け付けておりまして、うち4件が認定になっています。
渡部健康スポーツ課長	③ 前回のアンケートでは速やかに事業に置き換えてということにはなり得ていない部分が多いと思っています。前回のアンケートは令和2年度に実施、令和3年度に本計画の見直しを行っております。その見直しのため、アンケートを実施しているところです。本計画につきましては本市の運動スポーツを通じた健康づくりですとかスポーツに触れ合うといったことが中心的な計画の策定になっており、そのために抽出になりますけれども、市民の皆さんから様々な意見をいただきながら、それをできる限り形に変えということにはなるかもしれませんが、盛り込んだ形で計画に反映させていきたいという思いで実施をしているものです。

小 林 委 員	④ ①分かりました。後で窓口でいいです。
前 田 委 員	① 資料⑬ この目的は分かります。今の答弁についても分かります。ただ、今後の本市のスポーツ振興ということをしっかり踏まえなければ、無駄なアンケート調査になると思います。今までの課題は何だったのか、今後どういう形にするのか、それを踏まえて、しっかりと調査内容が大事だと思います。調査内容は、その辺をしっかり捉えた上での調査内容にしてアンケートに出す。いろんな返ってきたのを基礎資料として使っていただきたいと思います。今回、やるに当たって極めて重要ですが、その辺の意識について、そういうことをしっかり調査内容を考えることによって極めて効果的なアンケート調査になると考えますけれども、御所見をお伺いしたいと思います。
渡部健康スポーツ課長	① 今回のアンケート調査の実施につきましては、本市といたしましても、委員がおっしゃられますとおり大変重要なものであると認識しているところです。つきましては市民の皆さんが本市のスポーツ規模について、どのような思いを持っているかということを知ることによって資することというのが、来年度の令和7年度に終期を迎える計画の次の10年を考えるに当たって非常に重要であると考えているところです。つきましては現状の市民の皆さんのスポーツに対する市民意識も含め、今後10年先を見据えた上での対策と対策計画ということで市民の皆様の声をより多く取り入れた計画となるようにアンケート調査を実施したいと考えておりますし、そのために必要な内容を盛り込んでまいりたいと考えているところです。
前 田 委 員	② 今答弁を聞きましたけれども、やはり受身になっただけだと思いません。市民からいろんな内容を聞くというからやはり受身的な発想になるのです。市としてこういうようなスポーツ振興したいというようでないからです。そのような調査項目にならないと私は思います。この10年間恵庭市のスポーツ振興は、私は停滞していたという所見を持っています。例えば駒場体育館の廃止だとか。その代替施設として小・中学校を使ったり、他市の施設を使ったりとか、そういうことは非常にスポーツ振興にマイナスだと思います。その辺の課題とか問題認識を持って、どうあるべきかという調査内容にしていかないと無駄になるのではないかと思います。今後のスケジュール6月から7月にアンケート内容の検討とありますけれどもその検討内容について、この委員会で報告できないのでしょうか。非常にそこが疑問です。そして、7月にスポーツ振興まちづくり審議会へのアンケート内容の報告とありますけれども、なぜ所管である委員会に報告した後に市議会に報告しないのでしょうか、その辺御所見をお伺いします。
渡部健康スポーツ課長	② 市の諮問機関のスポーツ振興まちづくり審議会におきまして、日頃から委員の皆様から、貴重な御意見を伺いながら、審議会で寄せられた御意見を踏まえた上で進めているところです。今後も、このように審議会の委員の皆様から御説明をさせていただき、様々な貴重な御意見を賜り、その内容を精査した上でその後、議

前 田 委 員	会の委員会や議会にも御説明、御報告をさせていただきたいと考えているところです。なおアンケートの内容ですとか検討に際しましては、例えば委員の御質問にありましたとおり、しっかりと課題や問題意識を持ちながら行ってまいりたいと考えているところです。
渡部健康スポーツ課長	③ 9月にアンケートを発送となっておりますけれども、審議会に諮って、その後に何らかの形で委員会には説明ということですね。我々に触れないでそのまま発送という形にならないですね。審議会に諮った後すぐ9月に発送というのではなく、その審議会が終わった後でも結構です、我々が先じゃなくてもいいのです、その内容について、我々がしっかり認識した後に、9月にアンケートを発送ということになるという認識でよろしいか、お伺いします。
伊東保健福祉部長	③ このスケジュールのとおり現在は進めさせていただいているところです。そのスケジュールでいけば、この後7月にまちづくり審議会にアンケートの内容を報告させていただき、その中で御意見をいただきながらアンケートの調査内容自体を完成させていきたいと考えているところでして、その後、アンケートを発送させていただく形になると予定しておりますけれども、ただいま委員のほうから発送前にどういった内容になるのかを教えていただきたいというようなお話でしたので、おそらく発送の直前ということになろうかと思っておりますけれども、内容につきましては大方、固まった段階で、御報告できる体制が整った段階で委員の皆様へ御報告させていただきたいと考えています。
前 田 委 員	③ 様々御意見ありがとうございます。段取りといいますか、予定につきましては今、課長のお話したとおり進めてまいりたいと思っております。ただいまの御質問の中でもいただきました前回アンケートから、今回アンケートをするのに大分変化もあると思っております。そういうところを踏まえた形で、先ほど前田委員のほうからもございました必要な内容を盛り込んだ形でというような御意見をいただきましたので、项目的に前回の継続的な変化も見なければならないものですから前回の項目を踏襲しながらも新しい項目とか、自由記載欄みたいな形で、どのようなことができるのかというのも内部で検討しアンケートを進めてまいりたいと考えております。
伊東保健福祉部長	④ 所管の我々の委員会で報告していただいて、我々の意見が入る余地があるかないかということをお伺いしています。審議会にかけて、それでフィックスしてそれで発送という形になるのも、我々委員会委員としてどうなのかと思っております。もし間に合わないのであれば、私は提案して臨時、閉会中の委員会でもそういう形で報告していただくという手順だっていると思っております。そういうことを含めて今、要望というか、お願いしたところですけども、最後に御所見を伺います。
	④ 厚生消防常任委員会といたしましても、前田委員おっしゃったような手はずを取られるというようなことでしたら、それに合わせた形でお知らせしてまいりたいということも考えていきたいと考えております。

佐藤障がい福祉課長	1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 市内の牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について御報告いたします。本件に関わる第4回口頭弁論が本年6月21日金曜日に行われております。第4回口頭弁論は、原告代理人より提出された準備書面求釈明申立書、調査嘱託申立書について裁判長からの確認があり、原告代理人による準備書面の要旨陳述など今後の進め方やスケジュールの確認が行われております。なお、原告代理人が求釈明申し立て処分求めている書類の提出および準備書面についての本市としての反論などについては、裁判所が指定する期日までに提出をしております。また次回の第5回口頭弁論期日は本年9月4日水曜日午後3時と指定されております。今後におきましても、事実と異なる点として事実と異なるとして争う点につきましては、本市の考えを主張してまいりたいと考えております。 【質疑】
矢 野 委 員	① 24日の一般質問では、虐待の疑いに対する対応に関連する再質問の中で、裁判資料である調査委員会の記録をもとに、平成28年7月8日の口頭受理について部長まで決裁し、その後市長まで報告をしたこと、そしてそのことが異例のことではないかということで発言がありました。裁判の当事者が主張する事実が本当に存在するのかどうかについては裁判官が提出された証拠に基づいて判断を下すものと認識しており証拠書類の具体的な内容についてこの場で議論することはいたしません、この7月8日の口頭受理の内容について市長まで報告したことが異例の対応であったのか、市の見解をお伺いいたします。
佐藤障がい福祉課長	① 本市担当者が作成いたしました平成28年7月4日付の当時の概要について、こちらは育英会の関係者からも苦情が、酪農をやめたことや、住み込みで働いている障がい者の仕事なくなる可能性への言及など、今後の対応を懸念した内容のものであります。市長に報告したことについては、本市におきましては日頃から理事者と職員の緊密なコミュニケーションを大切にしており、本事案に限らず市政に関わりのあった方や、深い関係のあった企業や個人に関する話題などについても、所管の判断により積極的に理事者へ報告を行っております。このことからこの対応は異例の対応ではなく、通例の対応であったというふうに考えているところです。
矢 野 委 員 佐藤障がい福祉課長 池田保健福祉部次長	② その後、この件に関して市長への報告などはあったのか、お伺いします。 ② この件について市長への報告などが確認できる記録はございません。 ② 一点補足させていただきます。7月4日の口頭受理の件につきまして、市長はあくまで報告を受けただけであり、何らの指示もしていないことを申し添えます。

小 林 委 員	① 先ほどの報告の中では今回、原告側からの書類が提出されたということだからというような気がすると思いますけども、その書類の中身を受けて、今後恵庭市の方が相手側の主張を認めたりといった対応を変えたりということは今のところないのか伺います。
佐藤障がい福祉課長	① 原告側の主張に対する市側の考えということでありまして、第4回口頭弁論において示されました原告の主張に対しましては、これまでの本市の主張を基本として、市としての認否および事実と異なるとして争う点および本市の主張などについて顧問弁護士とも相談しながら、整理を行い、次回口頭弁論に向けての準備書面を作成し、裁判所に提出してまいりたいと考えております。 追加の報告案件以外について
前 田 委 員	【質疑】 ① 令和6年度に予算化されております恵庭公園陸上グラウンドの整備について、まだ着手されておられませんけれども、今後のスケジュールと整備内容について伺います。
渡部健康スポーツ課長	① 恵庭公園陸上グラウンド整備の進捗状況について、今年度、委員おっしゃられるとおり事業費が予算化されたことから、現在、当初より予定しておりました全天候型直線4コースの改修に向けて現在準備作業を進めているところです。本事業につきましては北海道防衛局の調整交付金を主な財源としたいと予定しておりますことから交付申請に必要な、例えば使用する資材の実勢価格ですとか、実施設計を現在行っているところです。したがって、実際に工事はまだ着手はしませんが、準備作業としては進めているという状況です。これらの事前調査等が完了次第本申請を行い、その後工事入札等に移っていくスケジュールで考えているところであり、現時点での実際の工期に絡むスケジュールとしては、8月中旬に契約したい。その後9月、10月頃に、工事を実施したいと考えています。 2) その他所管事務調査について終了 日程6. 保健福祉部関連終了 14時20分 休憩 14時29分 再開
辰下子ども政策課長	●日程7. 子ども未来部関連 1) 報告事項 資料説明⑭ 黄金ふれあいセンター指定管理者の公募について

矢 野 委 員	資料説明⑮ 長期休み学童預かり事業の実施について 資料説明⑯ えにわ子育て応援隊「子育て応援フェス」の開催について 【質疑】
辰下子ども政策課長	① 資料⑮ 長期休み学童預かり事業について、先ほど定員が各10名計30名ということで今募集が16名とのことでしたけれども、これは各10名ということなので今の16名というのは希望のニーズに応えられるものなのか、もし10名以上になるところがあった場合どうなるのか伺います。 ② 利用料金が15,000円ということですが、その金額の算定の基準をお伺いします。
野 沢 委 員	① 今の申込状況ですが、定員30名に対して総数16名です。内訳としては5名の法人が二つ、6名の法人が一つとなっていて、定員が10名、各個人10名としております。まだ少し受入れに余裕がある状況です。 ② 利用料の算定方法ですが、こちらの学童につきましては、7月8月と2か月にわたる利用となっていますので、ひと月当たり7,500円というような算定となりますが、通常の学童ですと、まず利用料金が4,500円かかります。さらに市のほうに納めるわけではないのですが、おやつ代として、保護者会がおおむね2,000円ほど納めています。それで月に6,500円、あとの時期、長期間ということで、各法人でイベント、バス遠足ですとか、そういうものを企画しているということでそのイベント参加費がおおむね1,000円程度とした場合につきましては、ひと月当たり7,500円、2ヶ月分で15,000円という算定としています。定員を万が一超えた場合の対応につきましては各法人の個々の教室の大きさ、あと先生の人数等もありますので今ここで確定的なことはお答えできませんけれども、できる限り受け入れしていただくように各法人と調整していきたいと考えています。
辰下子ども政策課長	① えにわ子育て応援隊「子育て応援フェス」に関して、本年も、9月28日に開催されるということでそれはいいですけども、会場が黄金ふれあいセンターということで、子育てを応援していく、また子育てのまちをアピールしていくということでいけば、分散して開催するということもやはり大事ではないかと思しますので、今年はそういう予定になっていると思うのですが、今後、確かにそういう部分を含めて地域性もあると思いますので、分散した開催の仕方、規模はいろいろあると思いますが、細かくやっていくということが大事なかなと思いますけども、それについての見解を伺います。 ② まず子育て応援フェスにつきましては、昨年度初めて実施して今年で2回目です。昨年度はかなり好評ということもありまして、今年もそれなりの参加の人数を見込んでいます。もしも人数が多くなった場合につきましては、場合によっては例えば総合体育館ですとか島松体育館ですとか、もっと大きな会場を

借りて大きなイベントにするという方法も一つですし、委員おっしゃったように、例えばかしわのもりや、ふれあいセンターでもそういうところで細かく実施するということもありますので、今年の実施状況を見た後で、えにわ子育て応援隊とも協議して検討してまいります。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務調査について

【質疑】

なし

日程7. 子ども未来部関連終了

(理事者・執行部退席)

【委員会協議】

●日程8. 閉会中の所管事務調査について

- ・スポーツ振興について、恵庭公園陸上競技場の現地視察
- ・子育て支援について、若草の子どもひろば、子ども食堂等の現地視察

●日程9. その他

- ・請願提出団体から議員への学習会開催の申し出がある。採択すべきと決定される前の申し出であった。委員会の結果を伝え今後を検討してもらう。

委員長が閉会を告げる

(15時00分 終了)